



平成 26 年 11 月 19 日

各 位

会社名 株式会社エス・エム・エス
代 表 者 名 代表取締役社長 後藤 夏樹
(コード番号：2175 東証第一部)
問 合 せ 先 経営管理部長 杉崎 政人
(TEL : 03-6721-2400)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は平成 26 年 11 月 19 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の実行を可能にするため、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	15.5 万株(上限) (発行済株式総数に対する割合 0.7%)
(3) 株式の取得価額の総額	400 百万円(上限)
(4) 取得期間	平成 26 年 11 月 20 日～平成 26 年 12 月末日
(5) 取得先	市場買付

以 上